

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

日刊 動力労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番
No.

99.6.8 4973

第41回定期委員会に結集しよう!

第四一回定期委員会が、六月一八日一三時から千葉市民会館にて開催されます。今定期委員会の課題は、この春全組合員の総決起で闘われた二〇周年記念事業や船橋・勝浦市議選闘争、九九春闘を総括するとともに、いよいよ正念場を迎えた国鉄闘争や新安保ガイドラインをはじめめとした戦争政策との闘いの本格的な発展をきりひろくこと、さらに開始されている九九年夏季物販闘争への総決起体制を構築することです。委員はもとより傍聴者の多くの結集で本定期委員会の成功をかちとろう。

正念場を迎えた 国鉄闘争

国労が三月一八日の臨時大会で「改革法承認」を決定して以降、国鉄闘争・一〇四七名解雇撤回闘争は正念場を迎えています。五月二五日参院七会派が合同で、野中官房長官に「具体的解決に向けた話し合いを始めてほしい」という申し入れを行ない、これを受けて政府・与党(自民・自由両党)が関係省庁(運輸省等)に協議を促す方針を示したことで、さらに国労中央がこれに「積極的に対応していく」と表明したことで、国鉄闘争は重大な情勢に直面しています。しかしここでいわれている「解決」とは、「人道的見地」からの「解決」いうものであり、「

国家的不当労働行為」の問題や「労働委員会の救済命令」を不問にした内容であることです。これでは一二年間の闘いを無にするばかりでなく、国鉄闘争解体攻撃以外のなにものでもありません。

一〇四七名の解雇撤回・地元JR復帰の原点に立ち返り、広範な支援陣形のもとで闘いぬくことが、いまほど求められているときはありません。

国鉄闘争とならんで、正念場を迎えているのが、新安保ガイドライン法案の国会強行採決をはじめ、盗聴法など組織的犯罪対策関連三法案の衆院強行採決など、自公体制による諸反動政策の推進があります。国会での「多数」をタテに、戦争体制構築に向けた反動諸施策を一気呵成におしすすめる小淵反動内閣に対して、反対の運動を大きく広げていかなければなりません。この春、百万人署名運動や五月二一日の五万人のガイドライン反対集会などその端緒は切り開かれています。さらに反動諸政策と対決する闘いの強化をかちとろう。

同時にこれらの闘いのなかで物販運動の拡大をかちとらなければなりません。今年前半期の総決起行動の勝利のうえに、夏から秋にむけた闘いの発展をきりひろこう。その中から新しい世代の動力千葉をつくりあげよう。

会社側証人 新たな主張はゼロ

津田沼支部配転差別事件
中労委第一回審問(5/31)

5月31日、津田沼支部配転事件の中労委での第一回審問が行われた。この日は会社側証人二人が証言にたち、丸一日をかけて主尋問、反対尋問が行われた。証言を行ったのは、伊藤本社人事担当課長と植原同副課長である。

千葉ー東京の大動脈を握る津田沼支部は、つねに闘いの最先頭にたつたがゆえに、当局の憎しみを一身に受け、未曾有の組織破壊攻撃を受けつづけた。とくに、たび重なる業務移管と配転攻撃は熾烈を極め、一時期は二百近くを数えた動力千葉所属の運転士は実に六名にまで減少した。まさに、配転し尽くして津田沼支部を解体しようとしたのである。

この労働委員会闘争では、91年3月から93年4月にかけて、津田沼支部に相次いで襲いかかった強制配転の不当性が争われている。千葉地労委では、昨年6月に勝利命令がだされている。

中労委での伊藤・植原証人の証言は、「業務移管の業務上の必要性」「配転者の人選の基準妥当性」等について、地労委での主張を全くそのまま繰り返し

たに過ぎなかった。新たな主張はゼロだ。いわく、「業務移管は全国的な業務の平準化のためにおこなったもの」「茶水担当は除く、指導操縦者は除く等の人選の基準は合理的」など、それらの主張は、既に地労委命令で「説得力は不十分」「会社の主張は合理性において疑いをも認めたい」と全て斥けられたものだ。

実際、分割・民営化以前からの業務移管の実態や、動力千葉所属の運転士や予科生を強制配転したまま塩漬けにしている実態、指導操縦者の指定から動力千葉の組合員が完全に外されていくことなどに話しが及ぶとドロドロでまともに説明する戦術もできず、「誰がどの組合員に所属しているかなど全く把握していない」と白々しい嘘でその場をとりつくりようとした。大きな状態であった。次回組合側から田中書記長が証言を行う予定。

次回は 7月19日(月)
証人 田中書記長
(13時~16時30分)